

多胎妊婦に対する妊婦健康診査費用の助成について

1. 事業目的

多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、単胎よりも多く生じる妊婦健康診査の費用を助成することで、多胎妊婦の負担軽減を図る。

2. 事業概要

▽対象者：多胎妊婦（年間で約 25 人を想定）

▽助成単価：1 回 5,070 円 ※多胎妊婦 1 人当たり 5 回を限度

▽事業開始時期：令和 3 年 4 月

▽対象となる健診：通常の 1 4 回目を超えた 1 5 回目以降の妊婦健康診査

3. 予算額

▽歳出

妊婦健康診査費助成 6 3 4 千円

▽歳入

国庫補助金 3 1 2 千円

4. スケジュール

令和 3 年 4 月 1 日 事業実施